

【植田委員提出資料】

文教施設におけるコンセッション方式の導入に関する調査研究

「(仮称)大阪新美術館現地視察報告」

2017年2月10日

特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会

会長 植田 和男



内 容

- I . 視察内容
- II . 意見交換の内容

I . 視察内容

I. 視察内容

1. 日 時：平成28年12月20日（火） 10：30～13：00
2. 視察参加者：
 - (1) 大阪市：経済戦略局 文化部新美術館整備担当課長 洞 正寛 氏
経済戦略局 文化部新美術館整備担当課長代理 油谷 悟 氏
 - (2) 視察担当委員：特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会 会長 植田 和男
 - (3) 文部科学省：生涯学習政策局 社会教育課長 西井 知紀 氏
大臣官房文教施設企画部 施設企画課
施設マネジメント係長 森下 美苗 氏
3. 視察場所：大阪市中之島建設予定地及び周辺
4. 意見交換会：於大阪市立科学館会議室

Ⅱ.意見交換の内容

Ⅱ.意見交換の内容

1.スケジュール

- 28年度：民間の意向を最大限に反映した事業スキームを検討するため、事業者ヒアリングを行っている。
- 29年度：VFMの確認及び公共施設等運営事業方式採用に係る決定
- 30年度：設置条例及び実施方針策定
- 31年度：事業者選定及び契約締結
- 33年度：（仮称）大阪新美術館完成・開館

Ⅱ.意見交換の内容

2.事業者ヒアリング

(1) 事業者ヒアリング対象企業

- ① 全国の美術館等にて指定管理業務を行っている企業
- ② ディベロッパー
- ③ 百貨店 等

(2) 事業者ヒアリングにおいての主な意見

- ① 現在、美術館において指定管理業務を行っている事業者はPFIの経験がない等PFI事業方式に慣れていない。
- ② 従い、事業期間は10年程度の意向が多数。
(会社としてのリスクと認識)
- ③ 事業範囲に学芸員を含めるのは難しい。(学芸員の派遣を検討)

Ⅱ.意見交換の内容

3. (仮称) 大阪新美術館の経営と経営責任

- (1) 展示物の多くは市民からの寄贈によるものであり、市民目線での運営が不可欠であり、教育・ワークショップ等の事業も実施する（行政としてのコントロール）。
- (2) 大阪市の観光集客施設としての位置づけもあり、大規模展覧会の積極的な誘致にも取り組む。
- (3) 集客プロモーションを強化するための通常より充実したサービス施設の設置を想定している。
- (4) 美術館の最終的な責任者である館長は、市と事業者の双方が納得する人物であることが望ましい。

Ⅱ.意見交換の内容

4.来場者予定数と周辺施設

- (1) (仮称) 大阪新美術館の年間来場者数は60～70万人を想定している。
- (2) 周辺の大阪市立科学館、国立国際美術館の来場者数と合計すると年間で200万人規模となる。
- (3) 近隣なにわ筋地下に新規の鉄道「なにわ筋線」(新大阪-大阪【うめきた】-難波-【関西国際空港】) が計画されている。
- (4) 近隣(5丁目)の再開発計画がある。

5.指定管理者制度と公共施設等運営権制度の2重適用について

美術館が地方独立行政法人化した場合、法人が設置する施設となり、指定管理者制度の対象外である。

6.混合型と分離・一体型の違い

- (1) 混合型では、運営収益の増加と維持管理における費用増加が相殺される可能性がある。
- (2) 分離・一体型の場合、運営権対価の予定価格を設定できる。

Ⅱ.意見交換の内容

7.大阪市における官民連携事業

- PFI事例が少ない。
- 大阪城公園はPMO(Park Management Organization) 事業（指定管理者+α契約）

【PFI案件事例】

- 大阪市津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業（実施方針：平成17年3月2日）
- 大阪市平野下水処理場汚泥固形燃料化事業（実施方針：平成22年4月28日）
- 大阪市海老江下水処理場改築更新事業（実施方針：平成27年10月9日）
- 大阪市海老江下水処理場改築更新事業（実施方針：平成28年11月10日）
- 天保山客船ターミナル整備等PFI事業（実施方針：平成28年12月13日）

ご清聴ありがとうございました。



日本PFI・PPP協会
お問い合わせ

〒105-0004
東京都港区新橋6丁目20番1号 ル・グラシエルBLDG.1-6F603
TEL : 03-6809-2259 | FAX : 03-6809-2292
URL : <http://www.pfikyokai.or.jp> | E-mail : info@pfikyokai.or.jp